

台風 19 号災害に係る障がい関係施設等の被害状況と対応について

1 障がい関係施設の被害の状況と復旧・再開に向けた対応

(1) 障がい者福祉施設

【被害の状況】

○グループホーム、通所施設 13 施設（床上浸水 8 床下浸水 5）

【内訳】

種 別	施設数	市町村名	床上、床下の別
グループホーム	5	長野市(4)、飯山市(1)	床上(2)、床下(3)
通所サービス※	5	長野市(2)、千曲市(2)、飯山市(1)	床上(4)、床下(1)
地域活動支援センター	2	長野市(1)、飯山市(1)	床上(2)
放課後等デイサービス	1	千曲市(1)	床下(1)

※生活介護、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型

○被害額 188,658 千円

【復旧・再開の状況】

○10 施設が復旧

○再開に向けた支援の状況

- ・被災施設を訪問し、復旧の相談・助言
- ・県所管の施設について、国の補助金の要望・申請取りまとめ

(2) 県有施設

ア 県立総合リハビリテーションセンター

【被害の状況】

○病棟、施設棟等の 1 階が床上浸水し、受変電設備、ボイラー、機械設備、多数の医療機器等が浸水により故障

○被害額 765,933 千円

【復旧・再開の状況】

○11 月補正予算で復旧経費を計上（内装工事、機械設備の修繕、医療機器の購入等）

○一部の業務を再開

- ・10/16 更生相談室の業務を再開（身体障害者手帳の発行、補装具判定等）
- ・11/6 義肢装具所の業務を再開（当面の間、既に発注したもののみ対応）
- ・11/11 外来診療を再開（当面の間、再来患者のみ対応）
- ・12/28 施設部門の入所者等の受入を順次再開（当面は他医療機関に避難していた方のみ）

イ 県障がい者福祉センター（サンアップル）

【被害の状況】

○屋外施設（陸上競技場、テニスコート等）が浸水、屋内施設（体育館、ホール等）は 1 階が床上浸水し、機械設備や備品の一部が浸水により故障

○被害額 228,703 千円

【復旧・再開の状況】

○11 月補正予算で復旧経費を計上（内装工事、機械設備の修繕、トレーニングマシン購入等）

○電気、水道、トレーニング設備等が復旧し、1 月 11 日に施設の利用を一部再開

2 被災者への支援について（健康福祉部）

○保健衛生活動

保健師等を派遣し市町村と連携して、避難者の健康状態の確認・相談、感染症やエコノミークラス症候群の予防対策を実施

【保健師の派遣状況】

派遣元	派遣期間	派遣先	派遣人数（延べ）
長野県	10/14～11/30	長野市他	196名
富山県、岐阜県、愛知県、大阪府、和歌山県	10/17～11/15	長野市	498名
石川県、福井県	10/20～10/24	小布施町	30名

○災害医療活動

チーム・団体	活動内容	派遣期間	派遣人数
災害派遣医療チーム（DMAT）	搬送支援、避難所巡回、本部活動	10/12～10/21	56チーム 256名 ロジスティックチーム 25名
日本赤十字社	搬送支援、避難所巡回、こころのケア	10/13～11/19	日赤災害医療コーディネーターチーム 13チーム 121名 医療救護班等 28班 560名
災害派遣精神医療チーム（DPAT）	精神保健活動への専門的支援等	10/14、 10/28～10/30	2チーム 20名

○災害ふくしチームによる支援

要配慮者へのアセスメント、福祉避難所等への誘導、避難所内の環境整備

派遣元	派遣期間	派遣人数（延べ）
長野県	10/13～12/20	426名
群馬県	10/24～12/10	239名

○「暮らし・生業再建本部」の設置

健康福祉部では、「暮らしの支援チーム」のリーダーとして、被災者が安心して暮らせるよう総合的な支援を行う。

○被災者見守り・相談支援

「長野県生活支援・地域ささえあいセンター」を設置（12/18）し、市町村が行う仮設住宅入居者等への孤立防止のための見守りや日常生活上の相談対応等を支援する。

○被災地心のケア

被災に伴うストレス、生活再建に向けた不安等により、心身の不調を訴える被災者に対する精神保健相談を充実するため、市町村が専門的な相談対応が必要と判断した者に、県が心のケアの専門家（精神保健福祉士、公認心理師等）を派遣する。

○被災された聴覚障がい者への支援

避難所に避難した聴覚障がい者2名に対し、県、市及び聴覚障害者協会が連携して手話通訳者等を避難所に派遣し、避難所における情報提供を行うとともに、困り事相談を行った。

3 災害に関して障がいのある方からいただいた意見

- 災害時に対する障がい者の安全確保についても、地域のコミュニティが重要である。(障がい者団体) (7/8 障がい者団体からの条例意見聴取)

- 災害時には特に不安になる。災害用キットがあるようだが市町村により様々な扱いのようだ。県として統一した共通認識ができる災害用キット又は災害緊急情報をお願いしたい。(9/9 障がい者団体からの条例意見聴取)

- 災害時は字も見えず、聞こえないので非常用ボタン一つで安否確認と通訳介助者を呼んでほしい。(9/9 障がい者団体からの条例意見聴取)

- 今回の台風 19 号のような大きな災害があった際に、障がいのある人にしっかりと配慮できる避難所を設置することも条例に盛り込んでほしい。(障がい者支援者) (7/8～10/31 条例意見募集)

- 福祉避難所の開設は早期に行い、避難できる場所にはすぐに行けるように全ての人に伝達することを目指してほしい。聞こえても伝わらない、避難できる場所がわからない、確認ができない人もたくさんいることを県民全体に知らしめてほしい。(障がい者支援者) (11/29～12/27 条例意見募集)

- それぞれの障がい特性に沿った情報提供は大前提ですが、外国人や外国人で障がいのある方も最近多く生活されています。そういった方に対する記載も必要ではないでしょうか。(障がい者団体) (11/29～12/27 条例意見募集)

- 今回の台風 19 号で被災した地域では、地域のコミュニティーが大変重要であると分かりました。地域コミュニティーが機能していれば災害時もいち早く情報を共有でき、避難も早くできると感じました。(障がい者団体) (11/29～12/27 条例意見募集)

- 台風 19 号の災害でも、障がい者はないがしろにされている。地域社会の中で障がい者との交流が日常的にあれば、そんなことはなかったと思う。地域の中にそういう関係を作っていくことが大切である。(12/15 条例意見交換会 長野会場)

- 災害時に福祉避難所に避難する際、一旦地区ごとに決まった避難所に避難した後、別の避難所に振り分けられるが、知的障がい者や重度心身障がい者は非常に大変なため、何度も移動しなくても良いような体制整備をお願いしたい。(在宅支援係への意見)